

レポート

多様化する家族と高齢者扶養

ポスト「孝行社会」の親と子の支援関係

生活研究部 副主任研究員 岸田 宏司

<要 旨>

1. 平均寿命が伸び、一方で子どもの数が少なくなる中で、親の面倒をみて、高齢になったら子どもに面倒をみてもらうという「扶養連鎖」が続かなくなりはじめている。戦後家族の変化と親子間の支援関係、相続と扶養に関する調査結果から「ポスト孝行社会」の親と子の支援関係を検討した。
2. 家族は時代の流れとともに変化している。その変化の姿は、過去を基準に考えれば崩壊であり、未来に視点を移せば、社会変化に応じた家族の再編成である。しかし、高齢化が急速に進み、高齢者の扶養や介護が重大な社会問題になっている現在では、変わる家族をノスタルジックに嘆くことはあまり意味がない。戦後50年間に、日本の家族は小規模化し、性別役割分業が定着した。そして、近年では性別役割分業も女性の社会進出を契機に変化し始めている。しかし、その一方では伝統的な三世同居家族も残っており、時代と共に変わる生活価値観と伝統的な価値観の狭間で高齢者の扶養、介護に対する考え方も揺れ動いている。
3. 高齢者世帯の経済的な生活基盤は整っており、子ども世代から経済的援助を受けている高齢者世帯は少ない。反対に親から子ども世代への経済的支援は、生活費の支援から土地、住宅の購入の支援まで幅広く行われている。家事、看護などの援助は子ども世代から親世代に対して行われており、親世代からも子育てを手伝うなどの相互支援が行われている。
4. 子どもから親に対する援助行動は、三つの原則が存在する。一つは性別役割分業に沿って援助が行われていること。二つ目は、長男が次男以下よりも親に対する援助に対しては責任を持っていること。最後が、同居者が別居者よりも親を援助するということである。この原則に照らせば、ある程度経済的にゆとりのある現代の高齢者にとっては、生活の支援をしてくれる娘の存在がより重要になっている。
5. 親世代の扶養に関する意識には、三つのタイプがある。一番目のタイプは親の自立を求める「自立タイプ」、二番目は親の面倒は長男がみるべきであるといった伝統的な家意識を守る「家意識タイプ」である。三番目は親子二世代だけではなく、広く親族同士で助け合っていくことを支持する「共同体指向タイプ」である。どのタイプを指向するかは自分の置かれた立場によって極めて多様である。家族制度を基盤とした扶養意識を持つ高齢者も多く、一方で自律した高齢期を送りたいと考える人たちも増えてきている。このような現状では、人口構造が急速に高齢化していることと、家族関係が多様であるということを前提に、家族、地域、社会がそれぞれの能力に応じて役割を分担する共同支援社会を築くことが期待されているのではないだろうか。

本研究はお茶の水女子大学文教育学部坂本佳鶴恵助教授との共同研究である。

はじめに

シルバーハラスメントという言葉が新聞で頻繁に見るようになった。高齢者へのいじめや介護放棄などの虐待行為である。平均寿命が延びたことは、わが国が豊かであることの証明でもあるが、高齢者に対する虐待行為が起こっているようでは、本当に豊かだとは言えない。

平均寿命が伸びる一方で子どもの数が少なくなり、世界に例を見ないテンポで高齢化が進行しており、親の面倒をみて、高齢になったら子どもに面倒をみてもらうという「扶養連鎖」は続かなくなっている。また、高齢者とその子どもとは、生きてきた社会環境や生活分野が大きく異なる。そのために、「高齢の親の面倒をみる」ことに対して両者の間には大きな意識ギャップが存在している。子どもが親に孝行するのを当然のこととして受け入れてきた世代と、自分たちの生活への関心が高い若い世代との意識のズレは、今後高齢化が急速に進展する中で、どのような問題を引き起こすのだろうか。

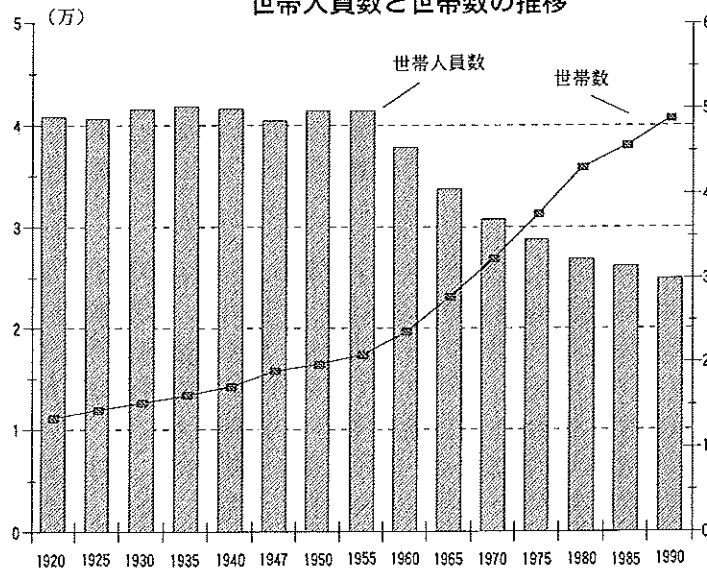
こうした視点から戦後 50 年間のわが国の家族

の変遷を振り返りながら、親子間の意識ギャップを明らかにするとともに、高齢期における家族との交流の現状と親子間での意識のズレについて、ニッセイ基礎研究所で実施した「高齢期の親子関係調査(1993年)」の結果を紹介する。この調査は、子世代と親世代を分けてアンケート調査を実施している。子世代(662人)は35歳～55歳の配偶者のいる男女、親世代(651人)は65歳～75歳までの子どものいる高齢者をそれぞれ対象としている。調査地域は、首都圏である。

1. 世帯の小規模化と夫婦役割分業の鮮明化

戦後、新しい憲法及び民法の制定により「家族制度」は解体し、男女平等を原則とした新しい家族像が模索された。日本社会が戦後の復興期を経て、高度経済成長期を迎える過程で、家族も社会構造の転換とともに顕著な変化をしている。戦前から高度成長期まで、日本の家族の平均人員数は5人前後で推移していた。ところが、高度成長が始まる1960年頃からその数が減少しはじめて、1990年の国勢調査では3人を割っている(図1)。つ

図1 小規模化する日本の家族
世帯人員数と世帯数の推移

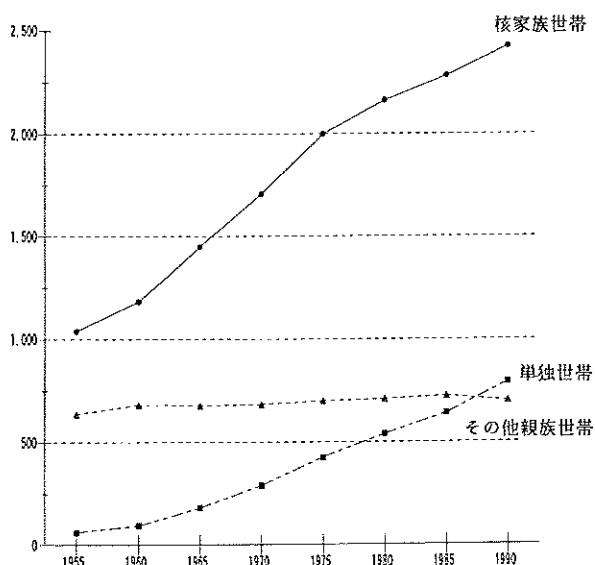


(注) 1920年から1975年までは普通世帯、1980年以降は一般世帯となる。
(資料) 国勢調査、総務庁

まり、大正から昭和にかけて5人前後で安定していた一世帯当たりの人員が、戦後の30年間に半分近くにまでに縮小しているのである。夫婦と子どもだけの「核家族世帯」と「一人暮らし世帯」が急増したことが世帯人員数の減少の主な原因であるが、さらに、一世帯当たりの子どもの数が減少したことも家族の小規模化に拍車をかけた。

核家族、単身家族などが増えて、世帯数が急増したことにより全世帯に占める三世帯同居家族の割合は低下したが、三世帯同居家族の数そのものは減ってはいない(図2)。この現象は、長男が親と同居し、それ以外の子は、家を出て核家族を形成したために起きたのである。戦後の民主化に歩調を合わせるように台頭してきた核家族と家規範に基づいた長子相続を基盤とした三世帯同居家族の混在が戦後の日本家族の特徴である。そのため、日本人の家族に対する意識も核家族化を基盤としたものと伝統的なものが混在するものとなる。そして、その家族観の二重構造は、それぞれの価値観を代表する世代間の意識ギャップとなり、嫁姑の対立などさまざまな葛藤を生んでいる。

図2 減少していない「その他親族世帯」世帯類型別世帯数の推移



(資料) 国勢調査、総務庁

家族の小規模化とともに戦後の家族のもう一つの特徴は、夫婦役割分業の定着である。男が仕事を、女が家事・育児を分担するこの生活スタイルは、国民のほとんどが農業や自営業に従事していた時代には見られなかったものである。夫婦役割分業は古くからあるように思われるが、社会に定着したのは、産業構造が転換した高度経済成長期である。世代で言うならば、団塊の世代を代表に1945年から1954年に生まれた世代で、この世代は専業主婦化が最も進んでいる。

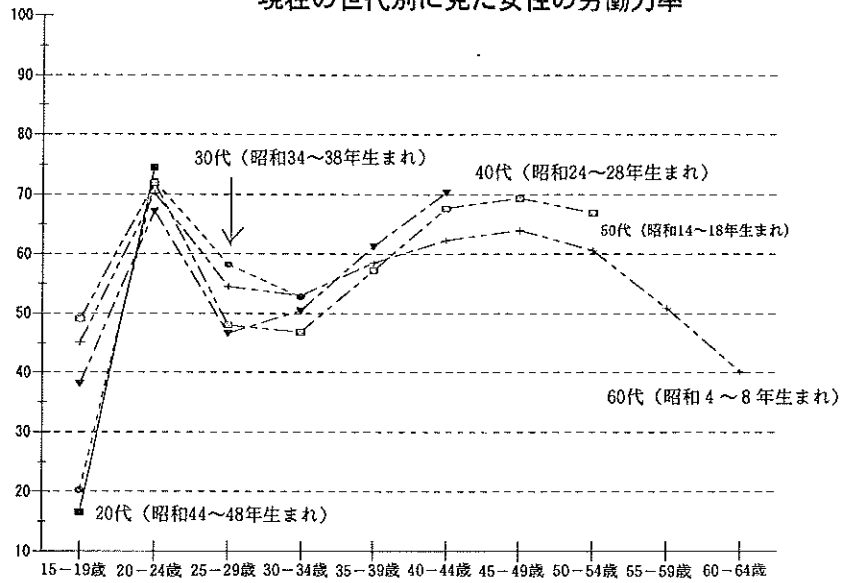
2. 家族の個人化による 家族フレームのゆらぎ

夫婦役割分業は団塊の世代によってわが国社会に定着したが、団塊の世代以降では専業主婦化にブレーキがかかり、結婚後も仕事を続ける女性が徐々に増え始めている(図3)。当研究所で実施した「家族インタビュー調査」では、共働きの母親がインタビューの中で次のようなことを言っている。

「私はフリーライターという仕事から、いったん家を出てしまうとなかなかつかまらない生活。夫は内勤でデスクワークが多いから、たいてい連絡はとりやすい。ところが不思議なことに、保育園の先生は、子どもに何かあるとまず母親に連絡しようとするわけ。母親は仕事をしても、子どものためにはすぐ飛んで帰るべきだという固定観念に染まりきっているのね。だから、仕方なくポケベルを購入して、緊急用に備えたの。」

この母親は、保育園に緊急時の連絡はまず父親の職場へするように何度も依頼したが、なかなか理解してもらえず、最後の手段にポケベルを購入して、緊急時に備えるようになったとインタビューに答えている。保育園側の意識には、夫は仕事、妻は家事・育児という夫婦役割分業観念が根強くある。しかし、今や働く主婦は50%を超えており、戦後の高度経済成長期に定着した夫婦

図3 40代で専業主婦化が進む
現在の世代別に見た女性の労働力率



(資料) 国民生活白書 (平成6年版) 経済企画庁

役割分業は、代表的な家族の姿ではなくなってきているのである。仕事と家事を分業するのではなく、夫婦で共業する家庭が増えている。

夫婦役割分業は、言い換えると、経済面を夫に、生活面を妻に依存する相互依存型の夫婦関係を基盤としている。しかし、働く主婦が増えたことで、分業による相互依存関係から相互自律型の夫婦関係の家族が増えている。先の事例も夫婦共働きで、家事も夫婦で分担しており、夫婦役割分業で決められていた夫婦の棲み分け領域に夫婦双方で踏み込むことによって新しい夫婦関係を築いている事例である。

妻の経済的な自立は、家族の個人化を進めている。この家族の個人化とは、家族がバラバラになることではない。家族が依存関係にあるのではなく、それぞれが自立した関係でつながっている状態のことである。

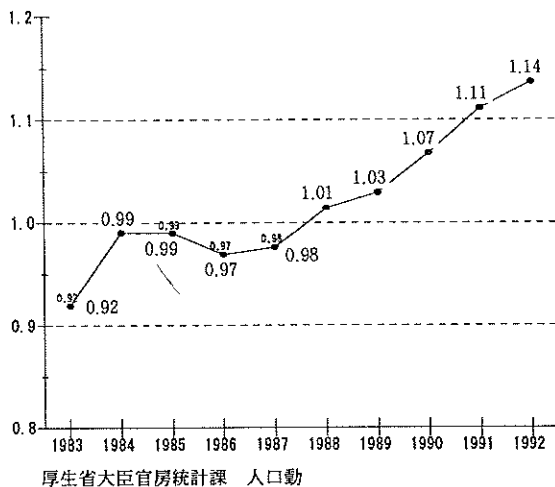
現実に現代家族の生活を顧みると、個人化が進んでいることに気がつく。たとえば食事である。家族それぞれがそれぞれの生活を重視して生活をするため、4人家族で夕食が4回という家庭も珍しくなくなっている。中学生の長男は塾に行くた

め5時頃に食事をし、妻が7時頃に一人で食事をする。大学に通う娘がアルバイトを終えて9時頃一人で食事をとり、夫は残業で10時頃に帰宅してそれから食事をとるという具合である。食事の例は生活時間の個人化を示す例であるが、個室の普及により生活空間の個人化も進んでいる。われわれの調査では家電製品の個人利用が相当進んでおり、自分の部屋でテレビやCDを楽しむライフスタイルが定着している。同じテレビ番組をそれぞれの個室で家族別々に見ているということも珍しくない。

戦後日本の家族は、時代の変化に歩調を合わせながら変化してきた。まず家族の小規模化がおこり、夫婦役割分業が定着した。さらに、家族の個人化が進み、多様な家族が出始めている。婚姻届を出さない「非法律婚カップル」の出現、離婚の増加によるシングルマザー、シングルファザーの増加などである (図4)。

こうした家族は、今までの家族観で見れば逸脱した家族である。しかし、これらの家族形態は、家族の個人化や多様化の結果生まれてきた家族であり、流れから判断すればこれからもますます増

図4 出生数に占める非嫡出子の割合



加し、さらに新しい変化も生じると予想される。

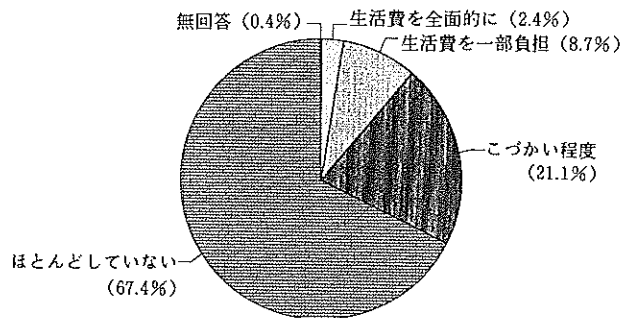
親子間の支援のあり方、両親の扶養などは、問題が親世代と子世代にまたがるため、また両者が築いてきた家族に対する価値観の違いから、あらゆる面でギャップが生じることが多い。そうした意識の違い、生活の違いが、介護の必要となった親を虐待するシルバーハラスメントを生む原因の一つにもなっている。以下では、現代親子の援助関係と親の扶養に対する意識について、当研究所で実施した実態調査結果を紹介する。

3. 経済的援助関係は親から子へ

高齢者世帯の所得総額に占める公的年金・恩給の割合は5割に達している。また、公的年金を受給している高齢者世帯のうち約半数は、公的年金・恩給に所得の100%を依存している（厚生省「国民生活基礎調査」）。今回の調査でも86%が公的年金を受けており、その収入が主な収入源となっている。つまり、公的年金制度の整備により、高齢者の経済的な生活基盤はできていると言えよう。したがって、子ども世代からの経済的援助を受けている親世代は、今回の調査でも2割程度であり、それが主な収入源となっている人はごくわずかであった。

子ども世代に対する調査結果から親世代への援

図5 子どもからみた親への援助（子世代）
親が生きている508人について



助行動をみても、親の生活費を全部負担しているという人はわずか2.4%、生活費の一部負担も8.7%にすぎない。経済的な側面では、現在の高齢期の親世代はかなり自立した生活を送ることができている（図5）。

一方、親から子ども夫婦に対する経済的援助はどうだろうか。親世代のうち、成人後の子どもに対して生活費などの金銭的な援助をしたことがあるという人は4割、住宅・土地の購入や建て替えの際に援助をしたことがあるという人は3割強にのぼる（表1）。親世代との同居理由に、「住居費など経済的に楽だから」をあげる子ども世代が多いが、こうした間接的な援助を含めて、意外に親からの子ども世代への援助は多い。また、子ども世代の中でも、親世代からこづかい費程度以上の生活費の援助を受けている人が1割以上いる。

4. 娘が受け持つ家事、看護などの援助

子ども世代から食事の支度や掃除・洗濯などの家事をしてもらったことがある親世代は、過半数にのぼる。経済的な援助に比べると、子ども世代からの援助は多い。既婚の子どもと同居している人が、当然最も援助を受けている。その場合は、長男との同居が多いことを反映して、援助してくれるのは長男の妻というケースが最も多い。別居をしても、親世代と子世代の住居との距離が近いほうが援助は頻繁に行われる。この場合、

表1 親から子への経済的援助行動

	したことがある	内訳 (M.A)				したことがない	無回答	合計
		①長男	②女きょうだいのみの長女	③長男以外の息子	④②以外の娘			
金銭的援助	41.7	24.4	6.5	8.4	18.1	58.1	0.2	100.0
住宅土地購入支援	33.6	21.0	4.3	7.1	8.9	66.2	0.2	100.0

援助をしてくれるのは娘という回答が最も多い。いずれにしても、親世代に対する家事などの援助は、女性が積極的に行っている(表2)。

子ども世代に対する親からの援助はどうだろうか。働く女性が増え、孫の面倒をみる高齢者が増えるなど、親世代から子ども世代への援助も比較的多いのではないかと考えられる。実際に同居の理由の中にも、親世代には「子どもの世話などができる」が上位にあげられており、子世代のほうでは「家事の手伝いをしてもらえる」があがっている。子ども世代で親から家事・育児などの援助を受けているのは2割であった。これも、親世代の場合と同様に、親と同居している場合に援助が多くなり、また別居していても親との距離が近いほど援助を受けることが多くなるという結果であった。

既にみたように、現在の親世代は、経済的な側面についてはそれほど子ども世代の援助を求めなくてもやっていける人が増えているようである。

しかし、病気になったり、体が弱くなったときは、やはりまず家族に援助を求めることになるだろう。今回の調査結果では、病気のときに子どもから看護や介護をしてもらったことがあるという人は全体の6割で、娘からの援助が最も多い。また、既婚の子どもと同居している場合には、長男との同居が多いことから長男の妻という割合が高くなるが、その場合でも娘からの援助も多いのが特徴である。既婚の子どもと同居していない場合には娘が多くなる(表3)。

これらの傾向は、家事などの援助と似ている。ただし、看護・介護の場合には、別居していても長男や長男の妻が比較的援助をしているという特徴がある。それに比べて、長男以外の息子やその妻は、長男夫婦に比べると援助が少ない。家事などの日常的な援助と比べて、病気という比較的緊急性の高い事態に対しては、長男の扶養責任感がより強くなっている。この責任感は、財産は長男に相続させたいと考える親世代が多いことと無関

表2 同居者別、親の家事をしてくれる子ども(M.A)【親世代】

	長男	長男の妻	長男以外の男子	長男以外の息子の妻	娘	娘の夫	経験無し	無回答	(N)
計	5.7	28.0	1.7	5.8	33.4	1.1	42.9	0.2	(651)
一人暮らし	2.3	14.0	0.0	0.0	23.3	0.0	62.8	0.0	(43)
夫婦のみ	1.1	12.8	0.5	5.9	28.7	0.5	63.8	0.5	(188)
未婚の子どもと同居	13.7	3.1	3.8	3.8	43.5	0.8	48.1	0.0	(131)
既婚の子どもと同居	5.2	55.2	1.6	8.1	33.1	2.0	20.2	0.0	(248)
その他	9.7	35.5	3.2	6.5	35.5	0.0	41.9	0.0	(31)

表3 同居者別、親が病気の際に看護、介護してくれる子ども(M.A)【親世代】

	長男	長男の妻	長男以外の男子	長男以外の息子の妻	娘	娘の夫	無経験	(N)
計	15.1	24.7	3.8	4.9	37.9	2.2	40.6	(651)
一人暮らし	4.7	14.0	2.3	2.3	25.6	0.0	55.8	(43)
夫婦のみ	14.9	15.4	3.7	4.3	41.5	2.1	49.5	(188)
未婚の子どもと同居	16.0	3.8	4.6	3.8	34.3	1.5	50.4	(131)
既婚の子どもと同居	16.5	45.2	3.6	6.5	38.3	2.4	27.8	(248)
その他	19.4	29.0	6.5	6.5	38.7	6.5	25.8	(31)

係ではあるまい。

5. 頼りになる娘と長男の妻

このように、家事や看護・介護といった場合に、娘と長男の妻が親世代に対する援助を積極的に行っていることがわかった。長男の妻は、とくに夫の親と同居している場合が多いことから、必然的に親への援助も多くなるようである。一方、娘は親と同居していなくても、親に対して積極的に援助を行っている。とくに家事の場合には、息子が援助をすることはほとんどなく、息子の妻もしくは娘といった形で、子ども世代の女性が援助をもらって引き受けているようである。

これらの結果から、親に対する援助行動には、次の三つの原則が存在するといえる。第一に、男性は仕事、女性は家事といった性別役割分業に沿った形で援助が行われていることである。経済的な援助は長男からが多いものの、家事や病気の際には娘や同居の嫁が頼りになる。第二に、長男が次男以下よりも親に対する援助に対しては責任を持つということである。とくに病気の際の援助には、長男夫婦が援助を積極的に行っている。第三に、同居者が別居者よりも親を援助するということである。同居それ自体が援助関係を円滑にすることを目的としており、これは当然ともいえる。

この原則に照らしていれば、ある程度経済的にゆとりのある現代の高齢者にとっては、老後生活への支援を考えると娘の存在が重要になってくる。また、子どもと同居しない親や少子化に伴う息子を持たない親が増えることも、娘に対する期待を高める要因となっている。次に、親子の同居の実態と親世代、子世代の意識についてみる。

6. 増える別居、それでも高い同居志向

前述したように、戦後の日本の家族に起こった大きな変化は核家族世帯の増加である。夫婦と子どもから成る世帯の増加により、高齢者の世帯はどのような変化が起こったのであろうか。

親族世帯の中で核家族世帯以外の「その他の親族世帯」は、1955年(昭和30年)の635万世帯から、1985年(昭和60)には721万世帯へと増加している。この分類に属する世帯の大半が、夫婦と子ども、それに親を含む三世帯同居の世帯と考えられる。この数は、その後1990年(平成元年)には699万に減少しているものの、趨勢をみれば三世帯同居の世帯は増加傾向で推移してきた(総務庁「国勢調査」)。一般に三世帯同居の世帯は減少しているような印象を受けるが、前述したように、決してその数が減っているわけではない。ただし、高齢化によって高齢者数が急増している

ため、高齢者世帯¹、高齢者単独世帯は増加傾向にある。高齢者世帯のうち、夫婦のみの世帯は1975年（昭和50年）の73万世帯から1992年（平成4年）には241万世帯へと3.3倍に、単独世帯は同じ期間に82万世帯から225万世帯へと2.8倍にそれぞれ急増している。

このように、三世同居も残しながら、一方で高齢者夫婦のみ、あるいは高齢者の一人暮らしも増加するというように、高齢期の生活は子どもとの同居という点についてみて一つの特徴でつかみきれない形に分化してきている。

しかし、国際的にみれば、日本の高齢者の既婚の子どもとの同居はきわめて高い水準にある。日本の高齢者の約半数は既婚の子どもと同居しているが、アメリカやデンマークでは子どもとの同居はほとんどゼロに等しい。スーパのさめない距離での近居という形態が一般に望ましいと考えられているアメリカなどとの大きな違いである。さらに、比較的既婚の子どもとの同居が高いタイやイタリアと比べてみると、日本は既婚の子どもの中でもとりわけ息子と同居する割合が高い（表4）。

高い同居、しかも息子との同居という日本の高齢期の生活は、父系といわれる中国、韓国と並んで、国際比較をすると際立つ特徴である。戦前の

「家制度」のもとで形づくられた文化、風土が、こうした高齢者の同・別居の形にあらわれているとみることができる。このため、わが国の核家族化、言い換えれば親との同居から別居へという変化が、欧米諸国においてたどったような形で今後一般化していくのかどうかは疑問がある。

高齢期に子どもとどのような暮らしをしたいか、という希望を尋ねた調査結果によれば、「子どもと同居する」という希望は全体の4分の1を占め、同居希望が一定割合残っている。しかし、「簡単に往来できる程度の所に住む」と「子どもと同じ敷地内あるいは同じ団地内程度で隣り合って住む」を合わせると4割を占め、近居の気楽さを評価している意見も多くなっている。とくに、こうした意識は地域的な差がみられ、大都市ほど同居志向が低く、近居志向が高まるという特徴がある。ただし、「健康なうちは別居するが、介護が必要になったら子どもと同居する」という意見も16%程度あり、「平時の近居、いざというときの同居」といった意識がうかがえる。この意識については、地域差があまりみられない。

こうしてみると、同・別居の推移は、家族の中での世代間の関係がどうあるべきかという規範と同時に、高齢者に対するサポート機能がどれだけ

表4 主要国における高齢者と家族との同居の状況（1986年）

同居家族	日本	タイ	アメリカ	デンマーク	イタリア
配偶者	69.5	49.4	49.0	51.0	56.9
男	90.2	72.7	74.4	69.8	82.1
女	50.8	31.8	30.3	36.1	39.9
既婚の息子	40.4	23.0	0.7	0.8	11.1
既婚の娘	10.2	38.0	2.0	1.0	11.0
子どもの配偶者	34.8	37.9	0.8	0.3	21.2
未婚の子ども	16.0	30.8	10.6	5.0	25.4
孫	38.0	68.6	2.3	0.8	16.7
同居に無し	6.7	4.6	39.6	44.0	18.8

（注）総務庁長官官房老人対策室がわが国とタイ、アメリカ合衆国、デンマーク、イタリアの五カ国の60歳以上の男女を対象に行った国際比較調査結果。標本数は各国とも1,000サンプル（無作為抽出）。

（資料）総務庁長官官房老人対策室「老人の生活と意識に関する国際比較調査結果の概要」

¹厚生省「国民生活基礎調査」においては、男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれらに18歳未満の未婚の者が加わった世帯を指す。

家族内にあるのか、ということを知る指標ともなりうるだろう。1978（昭和53年）年の厚生白書は、高齢者と子ども世代との同居を「福祉の含み資産」としているほどである。したがって、高齢化が進んだ社会の中では、高齢者の家族形態やその機能がどのようなものになっていくかはきわめて重要な問題なのである。

そこで、高齢期の生活実態について、まず子どもとの同・別居に注目しつつみていきたい。

7. 同居のパターンに変化の兆し

家制度が支配的であった時代における親と既婚の子どもとの伝統的な同居パターンは、「長男同居」（長男など家を継ぐ者が同居する）、「結婚同居」（子ども世代の結婚と同時に同居を開始する）、「継続同居」（親が亡くなるまで同居を続ける）という形で捉えることができる。こうした伝統的なパターンは、現在どの程度まで維持されているのであろうか。

65歳から75歳までの親世代では、4割が結婚した子どもと同居している。そのうち、長男と同居している人が7割と高い割合を示している。長男以外と同居している高齢者は、ほとんどが娘との同居であり、長男以外の息子との同居は1割にも満たない。

また、同居している理由をみると、親世代は「いつか同居するから」が最も多く、一方子ども世代では「長男・長女としての義務」という理由が最も多い（図6、7）。とくに子ども世代の中でも長男の立場にある人は、「長男・長女としての義務」という割合が過半を占め、子ども世代の中にも、長男が親の面倒をみるものといった意識が強い。

さらに、既婚の子どもと同居している親世代の大半は今後も同居を続けると考えており、一度同居をすると、その同居は生涯続くと考えられている。

図6 同居理由（複数回答）
【親世代】

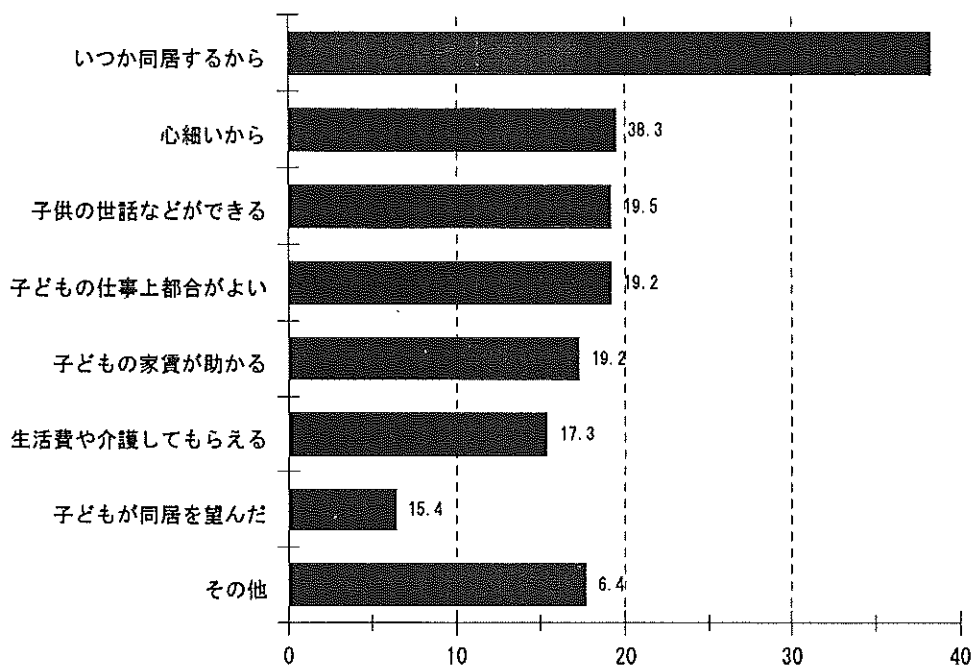
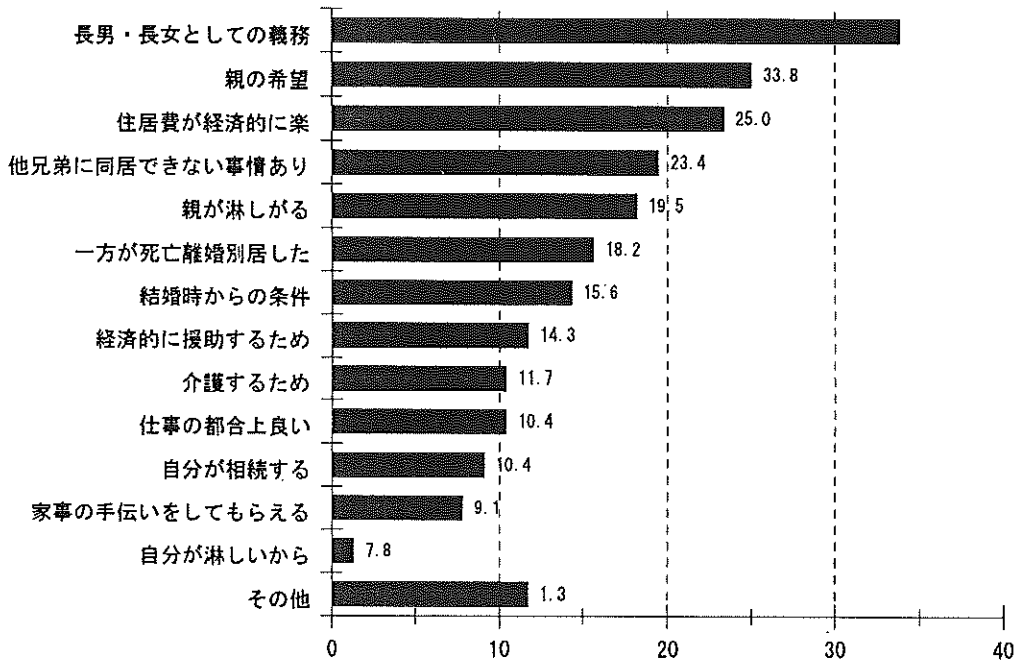


図7 同居理由（複数回答）
【子ども世代】



このように、「長男同居」および「継続同居」の慣習は、調査対象とした現在の都市部においても根強く残っている。

子どもの結婚と同時に同居する「結婚同居」についてはどうだろうか。最近、新婚時代くらいは夫婦だけの生活をと、親世代とは離れて暮らす若い夫婦が増えている。我々の調査で既婚の子どもと同居している親世代の同居期間をみると、子どもの結婚当初からの同居は全体の半分で、残りの半分は、結婚後一定の期間を経てからの同居である。また、同居のタイミングは、同居している子どもの続柄によっても傾向が異なっており、長男と同居している場合は結婚当初からの同居が多いが、娘と同居している場合には結婚後一定期間が過ぎてからの同居が多い。長男とはいずれ同居するのだからといった意識がより強く働き、結婚と同時に同居する傾向が強いと考えられる。このように、伝統的な同居のパターンの中でも、結婚同居についてはその慣習が薄れてきている。今後、子どもの数が少なくなり、娘だけしか持たない親が増えてくると、結婚同居の慣習はさらに薄れていく可能性がある。

8. ライフスタイルの一つの選択肢としての別居

子どもとの同居を必ずしも望まない人が増えてきているが、実際に子どもと別居している親世代は、どのような意識を持っているのだろうか。

調査対象の親世代の人たちの中で、6割は既婚の子どもと別居している。ただし、全体の2割は未婚の子どもと同居しており、夫婦のみ、あるいは一人暮らしをしている高齢者は全体の3分の1であった。

これらの人が既婚の子どもと別居している理由は、「未婚の子どもと同居している」を除くと、「子どもに迷惑をかけたくない」「子ども夫婦の仕事の都合」「近くに子どもが住んでいる」が上位三つの回答である。一方、親と同居していない子ども世代の理由をみると、「他のきょうだい同居しているから」を除けば、「同居する理由を感じない」「仕事の都合で」「住居が狭い」が上位三つの回答である（図8、9）。

子ども世代では、同居理由として「長男・長女の義務」をあげる人が多かったが、一方で、別居の理由に親との同居の必然性を感じないという意

図8 別居理由（複数回答）
【親世代】

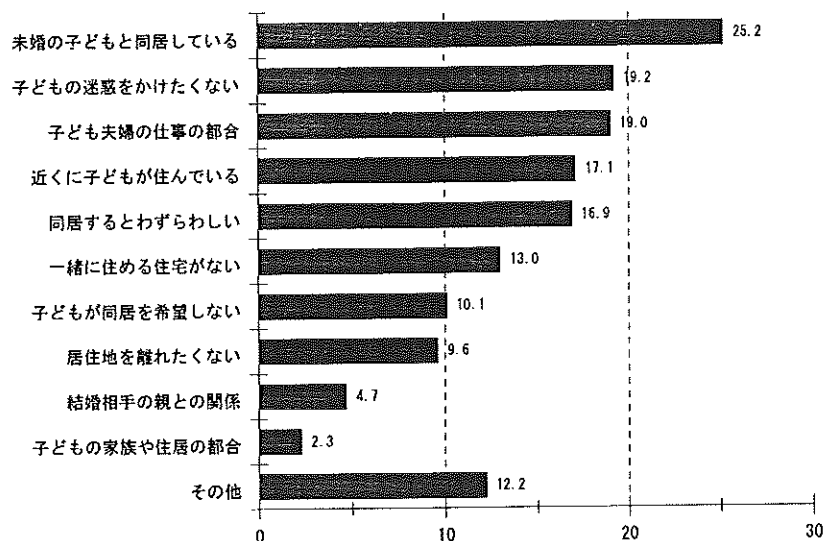
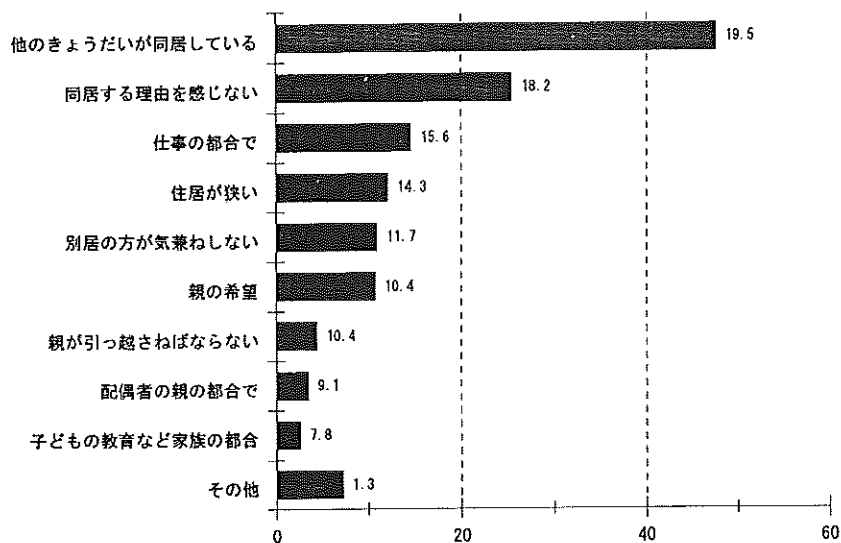


図9 別居理由（複数回答）
【子ども世代】



見も多いことが注目される。このような二つの相反する意識が混在しており、子ども世代は、家意識が揺らいでいる世代といえるだろう。

また、親世代は「子どもに迷惑をかけたくない」から別居をするという意識が強く、同居に伴う子どもの負担を思いやる親の気持ちがにじみ出ている。さらに、「同居するとわずらわしい」という意見も比較的多く、別居という形態を親世代が積極的に選択している面もうかがえるところである。

この調査が住宅事情の悪い首都圏で実施したことから、住宅スペースの問題が出てくると予想された。確かに親子が一緒に住める住宅が不十分であるという意見は、親世代、子ども世代ともに指摘されているが、それよりも、子ども世代の仕事の都合が、別居の理由として上位にあげられている。インタビューでさらに細かく尋ねると、都会で暮らす子ども世代は、仕事の関係で地方から都会に出てきている人が多く、地方にいる親を気遣いながらも、仕事の関係上から親との同居は困難

9. 扶養意識の国際比較

であるという意見が多かった。地方に住む親世代も慣れない都会での生活への不安があり、元気なうちは子どもと離れて暮らすこともやむをえないと考えているようである。親子の同居にも企業社会の影響が色濃く出ているのがわかる。

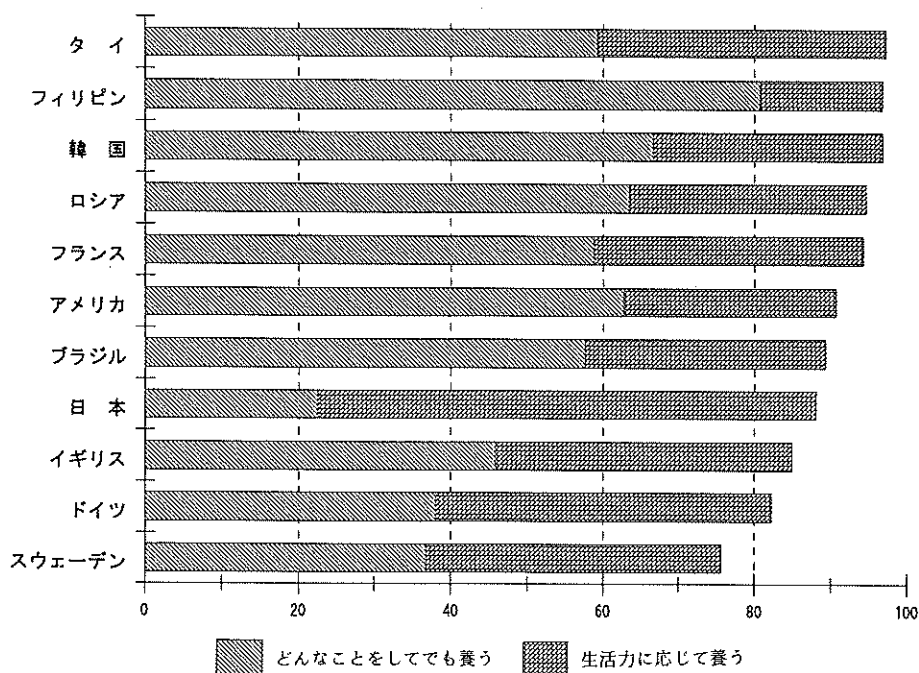
ところで、既婚の子どもと同居している親のうちの半分が子どもが結婚してから一定期間経過した後の同居パターンをとっていることから、現在別居していても、その別居がこれから先も続くとは限らないであろう。そこで、既婚の子どもと別居している人たちが、今後同居に移行する可能性があるのだろうかを尋ねてみた。その結果、別居している人のうち、すでに同居が決まっているのは1割で、「決まっていなが同居する」「同居したい」といった将来の同居の可能性を示唆する回答は全体の3分の1強で、残りは「夫婦二人でやっていきたい」「元気なうちは一人で暮らす」などの同居を前提としない生活を頭に描いている。

高齢者にとっては別居もライフスタイルの一つの選択肢であり、既婚の子どもと同居したいのにそれがかなわないという状況でもないようである。

親との同居、別居の実態、親子間の援助関係を経済的側面、家事、看護などの生活側面からみたが、現状では、親子双方が互いに援助し合う、「相互援助関係」が成り立っていた。しかし、親の扶養と言うことになれば、親世代と子世代が納得できる答えはそう簡単に出すことはできない。総務庁が実施した「世界青年意識調査」(1993年、平成5年)によれば、年老いた親の扶養について「どんなことをしてでも親を養う」という意見はわが国では減少傾向にあり、反対に「自分の生活力に応じて親を養う」という意見が増加している。「どんなことをしてでも親を養う」という回答は、調査を実施した11カ国中最低である(図10)。

この国際比較の結果をそのまま数字通りに解釈してしまうには、各国の文化差があるため問題がある。また、日本の青年は親の面倒をみることにきわめて冷たい意見を持っているというよりは、「生活力に応じて」という回答は、最も現実的な意識が反映していると解釈できるのではないだろうか。

図10 年老いた親の扶養についての意識



アンケート調査と並行して実施したインタビュー調査でも、「将来親の面倒をみるかみないか」という質問に明確に回答をした人はほとんどいない。代表的な回答は、次のようなものである。

「僕の理想としては、子どもが親をみて、その子どもがまた親をみるというように鎖のようにつながって行って、家族の生活を大切にできればいいと思っています。まあしかし、現実には、住宅のスペースをはじめとしていろいろな問題があるので、家族の意見を聞かなければ自分の一存で決めることはできないなあ。」

この回答は、40代のサラリーマン男性のものであるが、40代という目前に親の扶養問題を抱える年代層でさえ、理想と現実の間で激しい葛藤がある。日本の青年たちが、自分の能力に応じて親の扶養を考えたいという意見を支持する気持ちは十分に理解できる。そして、冷静に自分の生活を顧みながら親の扶養を考えている子どもに、親世代は期待できるのではないだろうか。

10. 日本人の扶養意識構造

次に、日本人の扶養意識の構造分析の結果を紹介する。今回の調査では扶養に関する15の意見を準備して、親世代と子ども世代に対して尋ねている。この意識調査結果から、扶養に関する親子の意識構造を因子分析法によって探ってみた。

因子分析法は、15の扶養意識²を回答結果をもとに大きな因子（意識要素）に要約する手法である。親世代と子世代の回答結果をひとつにし、因子分析の結果、扶養意識に関する3つの因子を抽出した（表5）。

第一の因子は、「子どもは経済的に援助していれば、親と同居しなくてもよい」「親が健在ならば頻りに会いに行く必要はない」といった親の自立を求める意識で構成されており、ここでは「自立意識」因子とした。

第二の因子は、「親の面倒は長男がみるべきである」「息子と娘がいるときは、息子のほうが親の面倒をみるべきだ」といった伝統的な家意識に関する意識で構成されており、ここでは、「家意識」因子とした。

三番目の因子は、「叔母に家族がいない場合は、なにがしかの面倒をみるべきだ」「老人の世話には孫も頼りになるものだ」といった親子二世帯だけではなく、広く親族同士で助け合っていくことを支持する意識で構成されており、「共同体意識」とした。

扶養に関する意識は多数あるが、回答者の意見を統計的にとりまとめると「自立意識」「家意識」「共同体意識」に要約できたことになる。次に回答者の属性別に、これらの因子をどのように評価しているのかをみることにする。

11. 立場で異なる扶養意識

親子の違いについてみると、家意識について親子間のズレが大きい。つまり、親世代では伝統的な家意識がより強く、子ども世代はその逆であり、世代間の意識ギャップは小さくない。また、大きな差はないが、自立意識は親のほうでより強く、自立することの必要性を、親世代が自分自身に対していきかしているような状況もみてとれるだろう（図11）。

男女別にみると、家意識は親世代、子ども世代ともに、男性のほうが強い。また、自立意識は親世代では男性のほうが強く、子ども世代では女性のほうが強い。共同体意識は、子ども世代の女性で強い。子ども世代の女性は、扶養を直系の親子のみならず妻の親や親戚を含めた広い親族ネットワークで分担していくことに肯定的なのである。これは、自分自身の親に対する責任のあらわれでもあるし、夫の親の扶養についての嫁の立場からの反発なのかもしれない。

²扶養に関する意識調査項目は、お茶の水女子大学文教育学部の坂本佳鶴恵助教授が、札幌市で実施された調査項目を利用している。

表5 扶養に関する意識の因子分析結果【親世代・子世代】

変数	第1因子	第2因子	第3因子
V 1	0.66	-0.03	-0.10
V 2	0.66	0.19	-0.24
V 3	0.67	-0.12	0.10
V 4	0.54	-0.21	0.16
V 5	0.17	0.17	0.52
V 6	-0.08	0.73	-0.01
V 7	-0.06	0.11	0.47
V 8	0.54	0.11	0.05
V 9	0.05	0.76	-0.04
V10	-0.00	0.56	0.20
V11	-0.07	0.50	0.05
V12	-0.03	0.56	-0.02
V13	0.47	-0.10	0.13
V14	0.03	0.05	0.76
V15	0.06	-0.11	0.75
第1因子 自立意識 因子	V 1 V 2 V 3 V 4 V 8 V13	子供は経済的に援助していれば、親と同居しなくてもよい 親が健在ならば、頻繁に会いに行く必要はない 親は、できる限り子供にたよらず暮らすべきだ 親が施設で生活するのもやむをえない場合がある 親の身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい 子供と親と一緒に住む場合には、なるべく玄関や台所を別にしたほうがよい	
第2因子 家意識 因子	V 6 V 9 V10 V11 V12	親の面倒は長男がみるべきである 息子と娘がいるときは、息子の方が親の面倒をみるべきだ 親の面倒をみないと、世間体が悪い 家事は女の仕事である 子供がいないときは、養子をもって家を継がせたほうがよい	
第3因子 共同体 意識因子	V 5 V 7 V14 V15	叔母に家族がない場合は、なにがしかの面倒をみるべきだ 老人の世話には孫も頼りになるものだ 自分が家族や親戚を大事にすれば、子供たちも自然に互いに助けあっていくようになる 妻の親も、夫の親と分け隔てなく面倒をみるべきだ	

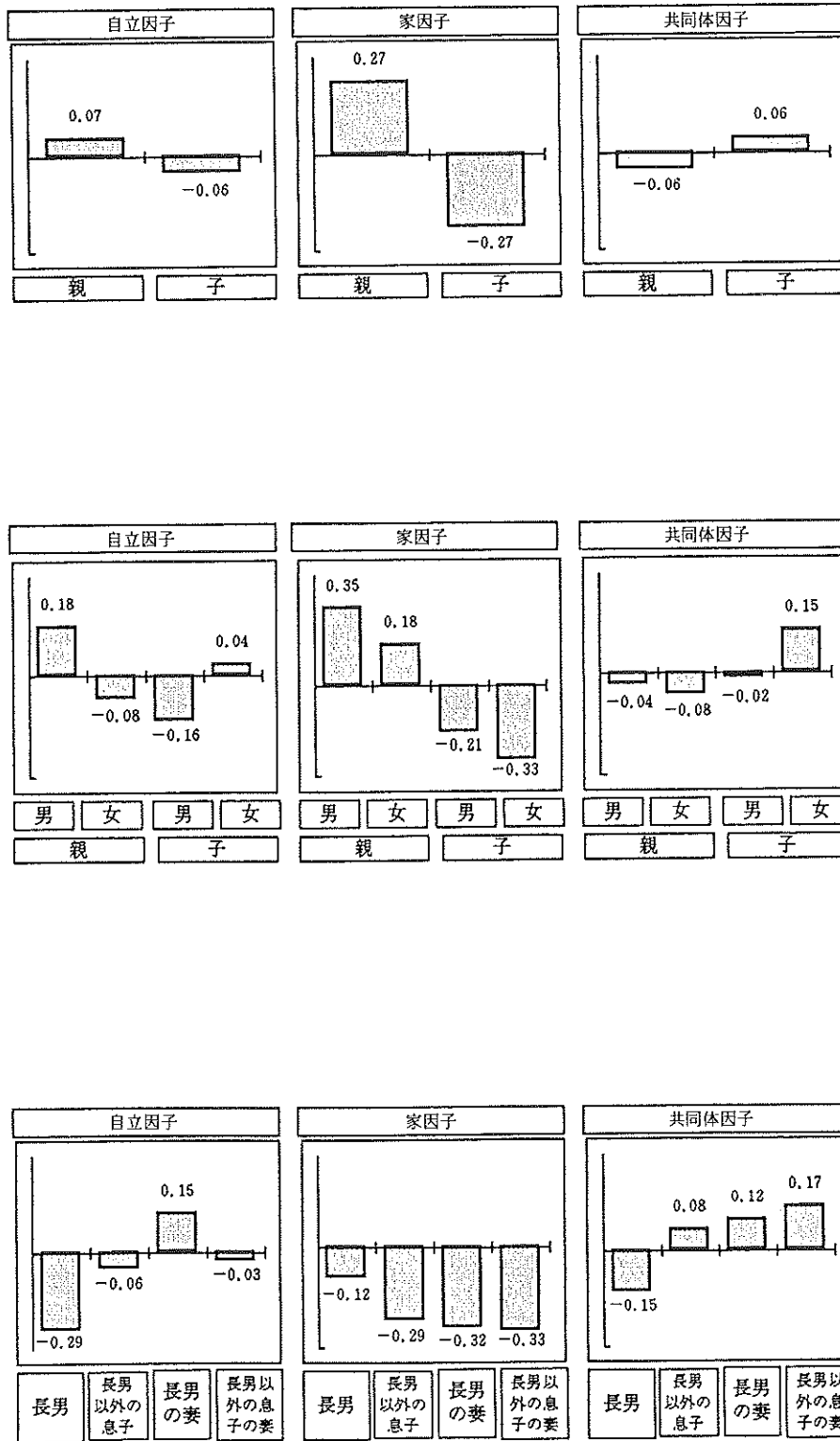
子どもの立場別にみると、長男の立場にある人の特徴が浮かび上がる。自立意識は長男で否定的、長男の妻で肯定的という長男夫婦の意識のズレが顕著である。また、家意識は子ども世代で全体に否定的な意見が多いが、その中で長男の立場にある人は否定的傾向が弱まる。また共同体因子については、長男は否定的、その他は肯定的という結果である。

このような、長男の立場にある人が他の立場の子ども世代とは異なる意識がみられることで、夫婦ペアにしてみたときに、長男夫婦では親の扶養をめぐる意識のズレが大きくなっている。息子が自分の親の介護をしていてシルバーハラスメントにいたった場合、「家族の無理解」をハラスメントの原因とする割合が他の人が介護する場合より多いことが、高齢者処遇研究会の調査で明らかに

なっている。扶養意識のズレが調整されないままに介護という現実を迎えたための悲劇かもしれない(表6)。

このように、扶養意識については世代、性、子どもの立場などによってその意識が異なっている。とくに高齢の親世代では、家事は女性の仕事、親の面倒は長男がみるといった伝統的な性別役割意識や長男扶養の規範が根強く残っているのに対して、子ども世代ではそのような意識を否定する傾向が出てきている。とりわけ、現状において親の面倒をみることを期待されている女性の側に、家意識に対する反発が感じられる。このことは、世代間での意識のギャップが現実の状況への対処の際に問題となる可能性を示唆している。

図11 扶養に関する意識の立場別の違い



(注) 数値は因子得点である。+であれば肯定的な傾向がみられ、-であれば否定的な傾向がみられるということになる。

表6 シルバーハラスメントの要因

		配偶者	同居		
			息子	娘	嫁
要 介 護 者 の 要 因	ストレス	2.2	1.2	2.7	3.3
	性格	7.5	6.8	9.5	6.8
	病症が重い	7.1	6.8	2.7	5.4
	痴呆等による行動障害	7.9	9.2	11.6	12.7
	精神的不安定	6.6	6.8	6.8	7.8
	介護要求が多い	4.9	1.8	5.4	5.0
	その他	0.4	5.5	0.7	1.7
	小計	36.6	38.1	39.4	42.7
介 護 者 等 の 要 因	ストレス	11.9	9.8	16.4	13.2
	介護疲れ	16.7	13.5	15.0	16.2
	健康悪化	7.5	3.1	5.4	4.0
	精神的不安定	4.4	4.9	8.2	3.8
	アルコール依存	1.3	1.2		
	要介護者に虐められた	1.8	2.5	2.0	2.4
	経済状態	5.7	4.9	3.4	2.6
	家族の無理解	3.5	11.7	2.0	5.0
	親族の無理解	3.5	4.9	1.4	5.9
	住宅事情	2.6	1.8	2.7	0.7
	医療福祉関係者の無理解	1.8		0.7	0.2
	地域からの孤立	0.9	1.8	1.4	0.5
	その他	1.8	1.8	2.0	2.8
	小計	63.4	61.9	60.6	57.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	
件数	227	163	147	424	

(資料) 高齢者処遇研究会調べ、平成6年6月調査。

12. 相続の意識

扶養・介護問題と並んで、高齢期の親子関係をめぐる難しい問題として相続問題があげられよう。

親世代の相続についての考えは、「主に長男に相続させる」という割合が3割と最も多く、「子ども全員に平等に分ける」「面倒をみてくれた子どもに主に相続させる」と続く(図12)。とくに既婚の子どもと同居している場合には、同居者が長男であるケースが多いため、「主に長男に相続させる」という割合が高い。既婚の子どもと同居していない場合には、「子ども全員に平等に分ける」という割合と「主に長男に相続させる」という割合がほぼ同率となる。

一方、子ども世代は相続をどのようにすべきと考えているのだろうか。「面倒をみる子どもが主に相続するべき」という回答が半数近くを占め、最も多い。次いで「長男にかかわらず家を継ぐ者が相続するべき」「子どもたち全員で平等に分けるべき」と続く(図13)。親世代で最も多かった「主に長男が相続するべき」という意見は1割程度である。親世代に比べて子ども世代では、面倒をみたことに対する「報酬」としての相続といった意識がより強く感じられる。

したがって、こうした親子間の意識のギャップは、長男が親の面倒をみて相続をするという場合にはあまり問題とはならないだろうが、それ以外の場合には問題となる可能性がある。とくに、娘

図12 相続についての考え方
【親世代】

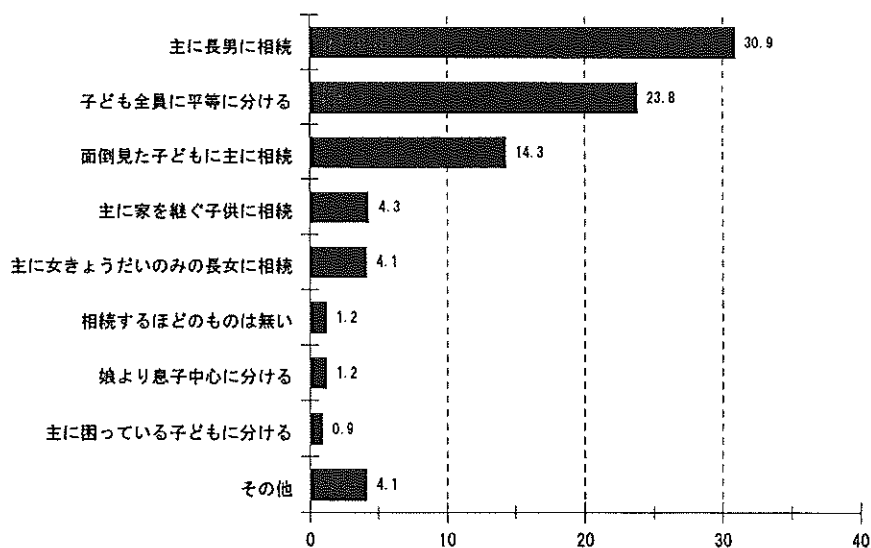
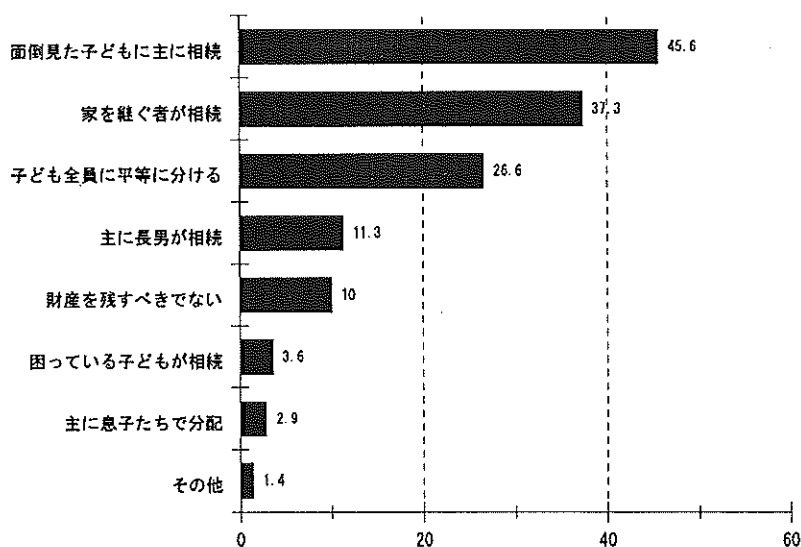


図13 相続についての考え方
【子ども世代】



からの親への援助行動は活発に行われており、こうした現状が実際の相続の際に問題を起こす可能性は高い。

子ども世代に対して、親の財産の相続方法が決まっているかどうかを尋ねたところ、「決まっている」というのは2割強、「話し合っていないが、なんとなく決まっている」という人を含めて決まっているのは約半数で、残りの半数は決まっていない。しかし、その大半は問題が起こらないとみて

おり、問題が「起こる・起こっている」のは1割に満たない。ただし、親子間にある相続意識のずれは小さいとはいえないことから、今後問題が起こらないと楽観視してばかりはいられないだろう。インタビューの中でも、親だけで暮らしている場合や、親がかなりの資産を持っている場合に、相続問題が起こる可能性や相続に関する不安の気持ちが子ども世代の人たちから表明されている。

13. まとめにかえて

高齢期の親子の援助関係や扶養意識は、人々が置かれた立場によって極めて多様であることが実態調査結果から明らかになった。戦前の家族制度を基盤とした扶養や介護意識を持つ高齢者も多く、一方で自律した高齢期を送りたいと考える人たちも増えてきている。このような現状では、どちらか一方のシステムだけで扶養や介護を考えるのではなく、家族関係が多様であるということ的前提に、旧来のシステムへの配慮も当面は必要になる。そして現代社会は、地域関係の希薄化、家族が少人数化するなかで、家族の「孝養の精神」だけではもはや高齢者を支えることが不可能になってきているのも現状である。

高齢者の問題は女性問題ともいわれている。実態調査結果でも、女性が高齢期の家族にとって重要な位置にいる。一人暮らしの高齢者は女性が多かったし、また親世代を援助して精神的に支えているのは娘である。さらに、介護の担い手としては嫁が期待されている。女性は、配偶者の親、夫そして自分自身と三度老いに直面するといわれている。そういう意味では、家族が高齢者を支えきれぬかという問いかけは、女性のライフスタイルに大きく依存するものである。つまり、社会の変化と共に多様化する女性のライフスタイルを踏まえた高齢社会対策を構築できるかが課題になる。性別役割分業はもはや現実的なものではない。安上がりな福祉の担い手として、娘や嫁を頼りにできる状況ではなくなりつつある。

新聞紙上をにぎわしているシルバーハラスメントは、われわれにとっての教訓である。生活者の多様性を認識し、家族、地域、社会の全体システムの中で高齢者の扶養や介護を支える時代になっているのではないだろうか。

主要参考文献・資料

1. 井上忠司『「家族」という風景』NHK ブックス 558、日本放送出版協会 1988年
2. 上野千鶴子ほか編『シリーズ変貌する家族1～8』岩波書店 1991年
3. 落合恵美子『21世紀家族へ』有斐閣 1994年
4. 家族ライフスタイル研究会（代表甲南大学野々山久也）『高度技術社会における家族のライフスタイルについての実証的研究』1994年
5. 高齢社会福祉ビジョン懇談会『21世紀福祉ビジョン—少子・高齢社会瀕向けて』1994年
6. 坂本佳鶴恵『扶養規範の構造分析—高齢者扶養意識の現在』家族社会学研究 No.2 家族社会学セミナー編 1990年
7. 正岡寛司望月嵩編『現代家族論』有斐閣 1988年
8. 目黒依子『個人化する家族』勁草書房 1987年
9. 森岡清美、青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会 1991年
10. 湯沢雍彦『図説現代家族の家族問題』日本放送協会出版会 1992年
11. 吉田民人『社会学の理論でとく—現代のしくみ』新曜社 1992年
12. ニッセイ基礎研究所編「日本の家族はどう変わったのか」NHK出版 1994年